

第四期特定健康診査等実施計画

亀田総合病院健康保険組合

最終更新日：令和6年03月29日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	被扶養者の特定健診の実施率が全年齢階級において、厚生労働省が示す単一健保の特定健診実施率の目標値90%に達していない。	➔	被扶養者への特定健診受診勧奨
No.2	厚生労働省が示す単一健保の特定保健指導実施率の目標値60%に達していない。また、他健保の実施率に比べても低い。	➔	事業主、健康管理委員会と協働して、被保険者への特定保健指導の参加勧奨
No.3	「新生物」、「呼吸器疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「循環器疾患」の1人あたり医療費が高い。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・「内分泌・栄養・代謝疾患」、「循環器疾患」は予防対策が可能であり、特定健診データからハイリスク者を特定し、対策を講じる。 ・「筋骨格系・結合組織疾患」は、職業性に起因している可能性があるが、医療費データからは原因が特定できず、実態を把握し発症予防対策を検討する。 ・各種がん検診の受診率を向上し、早期発見、早期治療につなげる。
No.4	男性・女性ともに肥満が一定数存在する。	➔	ホームページ等による情報提供、セミナー等の開催による健康教育
No.5	保健指導基準値以上の者は血圧で多いことが確認され、年齢と共にその割合が増加している。	➔	血圧が受診勧奨基準値以上の者に対する受診勧奨
No.6	レセプトがなく、血圧値、血糖値が受診勧奨基準値以上の者が一定数存在する。	➔	血圧、血糖を対象に受診勧奨を行うことを検討する。
No.7	被保険者、被扶養者に後発医薬品の使用割合が低い年齢階級が存在する。	➔	国の後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上にする数値目標が維持できるように、厚生労働省が発信する情報等を活用して、後発医薬品に関する情報発信を行い、普及率を高める。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1	事業名 特定健康診査事業	対応する健康課題番号 No.1, No.3																																				
↓	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 事業の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：15～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">方法</td> <td style="padding: 2px;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">体制</td> <td style="padding: 2px;">-</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 事業目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病の早期発見、早期治療 ・ 特定健診の受診率の向上 ・ 生活習慣病の予防 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標</td> <td colspan="6">アウトカムを「加入者の健康維持・増進」または「加入者の健康意識」と考えているが、その具体的な測定方法については検討するため（アウトカムは設定されていません）</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>87%</td> <td>87.6%</td> <td>88.2%</td> <td>88.8%</td> <td>89.4%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table>		事業の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：15～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">方法</td> <td style="padding: 2px;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">体制</td> <td style="padding: 2px;">-</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：15～74、対象者分類：基準該当者	方法	-	体制	-	事業目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病の早期発見、早期治療 ・ 特定健診の受診率の向上 ・ 生活習慣病の予防 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標</td> <td colspan="6">アウトカムを「加入者の健康維持・増進」または「加入者の健康意識」と考えているが、その具体的な測定方法については検討するため（アウトカムは設定されていません）</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>87%</td> <td>87.6%</td> <td>88.2%</td> <td>88.8%</td> <td>89.4%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	評価指標	アウトカムを「加入者の健康維持・増進」または「加入者の健康意識」と考えているが、その具体的な測定方法については検討するため（アウトカムは設定されていません）						アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診実施率	87%	87.6%	88.2%	88.8%	89.4%	90%
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：15～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">方法</td> <td style="padding: 2px;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">体制</td> <td style="padding: 2px;">-</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：15～74、対象者分類：基準該当者	方法	-	体制	-	事業目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病の早期発見、早期治療 ・ 特定健診の受診率の向上 ・ 生活習慣病の予防 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標</td> <td colspan="6">アウトカムを「加入者の健康維持・増進」または「加入者の健康意識」と考えているが、その具体的な測定方法については検討するため（アウトカムは設定されていません）</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>87%</td> <td>87.6%</td> <td>88.2%</td> <td>88.8%</td> <td>89.4%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	評価指標	アウトカムを「加入者の健康維持・増進」または「加入者の健康意識」と考えているが、その具体的な測定方法については検討するため（アウトカムは設定されていません）						アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診実施率	87%	87.6%	88.2%	88.8%	89.4%	90%			
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：15～74、対象者分類：基準該当者																																					
方法	-																																					
体制	-																																					
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
評価指標	アウトカムを「加入者の健康維持・増進」または「加入者の健康意識」と考えているが、その具体的な測定方法については検討するため（アウトカムは設定されていません）																																					
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
特定健診実施率	87%	87.6%	88.2%	88.8%	89.4%	90%																																
実施計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">R6年度</th> <th style="width: 33%;">R7年度</th> <th style="width: 33%;">R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">前年度末に事業評価を行い、見直し検討を行い実施計画を策定する。</td> <td style="padding: 2px;">前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。</td> <td style="padding: 2px;">前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。</td> </tr> <tr> <th style="padding: 2px;">R9年度</th> <th style="padding: 2px;">R10年度</th> <th style="padding: 2px;">R11年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。</td> <td style="padding: 2px;">前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。</td> <td style="padding: 2px;">前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。</td> </tr> </tbody> </table>			R6年度	R7年度	R8年度	前年度末に事業評価を行い、見直し検討を行い実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。	R9年度	R10年度	R11年度	前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。																								
R6年度	R7年度	R8年度																																				
前年度末に事業評価を行い、見直し検討を行い実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。																																				
R9年度	R10年度	R11年度																																				
前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し等を検討し、実施計画を策定する。																																				

2 事業名

特定保健指導（動機付支援・積極的支援）

対応する
健康課題番号

No.2 , No.3 , No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

- ・ 特定保健指導実施率の向上
- ・ 生活習慣の改善

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者割合	13.7 %	13 %	12.3 %	11.6 %	10.9 %	10.2 %
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	18.6 %	18.8 %	19.0 %	19.4 %	19.7 %	20 %
アウトプット指標						
特定保健指導実施率	19.4 %	25.5 %	31.6 %	37.7 %	43.8 %	55 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
前年度末に事業評価を行い、見直し検討を行い実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し検討を行い実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し検討を行い実施計画を策定する。
R9年度	R10年度	R11年度
前年度末に事業評価を行い、見直し検討を行い実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し検討を行い実施計画を策定する。	前年度末に事業評価を行い、見直し検討を行い実施計画を策定する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,723 / 3,130 = 87.0 %	2,770 / 3,162 = 87.6 %	2,817 / 3,194 = 88.2 %	2,864 / 3,226 = 88.8 %	2,912 / 3,258 = 89.4 %	2,961 / 3,290 = 90.0 %
		被保険者	2,550 / 2,800 = 91.1 %	2,595 / 2,830 = 91.7 %	2,641 / 2,860 = 92.3 %	2,687 / 2,890 = 93.0 %	2,734 / 2,920 = 93.6 %	2,781 / 2,950 = 94.3 %
		被扶養者 ※3	173 / 330 = 52.4 %	175 / 332 = 52.7 %	176 / 334 = 52.7 %	177 / 336 = 52.7 %	178 / 338 = 52.7 %	180 / 340 = 52.9 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	39 / 201 = 19.4 %	51 / 200 = 25.5 %	61 / 193 = 31.6 %	70 / 185 = 37.8 %	78 / 178 = 43.8 %	88 / 160 = 55.0 %
		動機付け支援	25 / 121 = 20.7 %	35 / 120 = 29.2 %	40 / 119 = 33.6 %	43 / 115 = 37.4 %	50 / 114 = 43.9 %	58 / 110 = 52.7 %
		積極的支援	14 / 80 = 17.5 %	16 / 80 = 20.0 %	21 / 74 = 28.4 %	27 / 65 = 41.5 %	28 / 64 = 43.8 %	30 / 50 = 60.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

特定健康診査等の実施方法（任意）

1.実施場所

特定健診は、近隣の者については亀田健康管理センター・安房地域医療センター及び出先医療機関、またはプラタナスや巡回により行う。遠隔地の者の特定健診については、健保連集合契約機関で行う。特定保健指導は、近隣の者については亀田健康管理センターとの委託契約により行う遠隔地の者の特定保健指導については、株式会社メディヴァに委託する。

2.実施項目

実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム」に記載されている健診項目とする。

3.実施時期

実施時期は、通年とする。

4.委託の有無

7.特定健診

被保険者・被扶養者が遠隔地にいる場合など、亀田健康管理センター等での受診が困難である者については、健保連集合契約を利用し、全国での受診が可能となるよう措置する。

1.特定保健指導

株式会社メディヴァでの指導が困難である者については、「標準的な健診・保健指導プログラム」の考え方にに基づき、アウトソーシングする。

5.受診方法

原則、鴨川市近郊の場合は、亀田健康管理センター等で、または巡回により受診を希望する日時を登録したうえで、特定健診または特定保健指導を受ける。

遠隔地の場合は、当健保組合が被保険者・被扶養者のうち特定健診等対象者の分の受診券・利用券を、事業主を通じ対象者に送付する。

当該被保険者・被扶養者は、受診券または利用券を被保険者証とともに健診機関等に提出し、特定健診または特定保健指導を受ける。

受診の窓口負担は無料とする。ただし、規定の実施項目以外を受診した場合は、その費用は個人負担とする。

6.周知・案内方法

周知は、当健保組合機関紙及びホームページ等に掲載するとともに、各事業所へ通知する。

7.健診データの受領方法

健診のデータは、契約健診機関から直接又は代行機関を通じ電子データを随時（または月単位）受領して、当組合で保管する。また、特定保健指導について外部委託先機関実施分についても同様に電子データで受領するものとする。なお、保管年数は5年とする。

8.特定保健指導対象者の選出の方法

特定保健指導の対象者については、数量の面から鴨川市の近隣に居住する者から優先して選出する。

また、効果の面からは、40歳代の者から優先して選出する。

個人情報の保護

当健保組合は、亀田総合病院健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。外部委託する場合は、データ利用の範囲等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、各事業所に公表するとともに、パンフレットを送付する他、機関誌及びホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

1.実施計画の評価

(1) 目標の達成状況の把握

特定健診・特定保健指導の実施率を毎年度確認し、実施計画における目標値の達成状況を把握する。

メタボリックシンドロームの該当者・予備群を特定して、減少率を算出する。

(2) 評価

事業の実施結果による実施率及び予備群の減少率の他、保健指導の効果等を分析し、評価する。

また、進捗状況を管理・分析して、目標に向かって事業が順調に推進しているかを評価する。

2.実施計画の見直し

当計画については、毎年度、計画の達成、進捗状況を点検し、健康管理委員会において結果に基づき必要な対策を講じる他、見直しを行う。